

~~~~~  
報 告  
~~~~~

幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方の事例 ～インタビューを通しての分析～

松下 聖子 伊藝真理子

I はじめに

学校や子育ての現場における発達障がいのある子どもに対する支援について、新聞や本等で取りあげられるようになってきている。その中で、発達障がいと診断はされていないがその可能性のある、気になる子どもも増えてきている。気になる子どもについて、本郷（2006）は、知的側面には著明な遅れは認めないにも関わらず、「落ち着きがない」「感情をうまくコントロールできない」「他児とトラブルが多い」等の特徴をもつ子どもとし、河合（2010）は、集団からはみ出す、理解力が無い、目線が合わない等、複数の理由から子どもを捉え、特別な配慮をもって対応しなければならないことが多い子どもとしている。

保育園における気になる子どもの在籍状況について、77%の園で保育士は、活動や人とのかかわり等気になる子がいると回答している（河野，2010）。また、143ヶ所の保育所・園の全在籍児17,464名のうち、「気になる・困っている行動」を示す子どもが782名（約4.5%）であった。そのうち18.0%が知的障害のある子どもで、6.1%が知的障害以外の自閉症、ADHD、LDの子どもであり、残りの75.8%が診断の無い気になる子どもである（平澤ら，2005）。このような状況で、半数以上の保育士が気になる子どもに対する保育の難しさを抱えている（嘉数ら，2007）。気になる子どもに関する研究では、保育士が感じる気になる子どもの行動や様子をあげている研究報告は見られたが、保育士が気になる子どもにどのような関わり方をしているのかということは十

分に明らかになっていない。

そこで、保育士が気になる子どもに対してどのような関わり方をしているのか検討した。

II 研究目的

1. 保育士が捉える気になる子どもとはどのような子どもなのかその特徴を明らかにする。
2. 幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方を明らかにする。

III 研究方法

1. 研究参加者

A保育園の園長から紹介を受けた、気になる子どもと関わっているまたは関わったことのある保育士の3名。

2. データ収集方法

データ収集期間は、平成23年7月～8月。インタビューガイドを用いて半構成的面接を行った。面接では、どのような子どもが気になり、その子と関わる時どのようなことに気を付けているかを自由に語ってもらった。面接は個室で行い、1人1回約30分程度とし、許可を得てICレコーダーに録音し必要時メモを取った。

3. データ分析方法

録音および記録した面接内容を逐語録にし、精読した。保育士はどのような子どもが気になり、その子と関わる時どのようなことに気を付けているかということが捉えられる文脈を抽出した。文脈の意味内容の類似性に基づきサブカテゴリー・カテゴリー

を抽出した。カテゴリー間の関連性を検討し図解にした。研究者間で繰り返し検討を行い、最も妥当と判断したものを結果とした。

4. 倫理的配慮

研究協力者には、研究の趣旨を説明し、データの匿名性・守秘性の厳守、研究参加の自由意思の尊重、結果の公表について文書と口頭で説明し同意書に署名を得た。

IV 結果

1. 研究参加者の概要

研究参加者は40歳代2名、20歳代1名で、女性2名、男性1名であった。保育経験歴は、最も長い人

が28年で、最も短い人が2年であった。(表1参照)

2. 保育士が捉える気になるこどもの特徴

保育士が捉える気になるこどもの特徴として2つのカテゴリーが抽出された(表2)。

以下、カテゴリーを「」、サブカテゴリーを<>、インタビュー内容を“ ”で記載した。

1) 「自分の気持ちをコントロールすることが苦手な子」

これは、自分の感情的な気持ちを人に伝えることが苦手なので、その気持ちを自分では抑えきれず癇癪を起し、パニックになる子どもをいう。保育士は、“自分の欲求を抑えきれず衝動的になる”子どもや“気持ちの切り替えが出来ず、癇癪やパニックを起し、そばにあるものを投げる”

表 1 対象の概要

	年齢	性別	保育経験歴	現在の保育園の勤務年数	現在の担当クラス
A保育士	40代	女性	18年	18年	4歳児
B保育士	20代	男性	2年	2年	5歳児
C保育士	40代	女性	28年	28年	子育て広場

表 2 保育士が捉える気になる子どもの特徴

カテゴリー	サブカテゴリー	インタビュー内容
自分の気持ちをコントロールすることが苦手な子	・自分の欲求をコントロールすることが出来ない	B保育士：“自分の欲求を抑えきれず衝動的になる” C保育士：“気持ちの切り替えが出来ず、癇癪やパニックを起し、そばにあるものを投げる”
	・落ち着きがない	A保育士：“色んなところに動き回る”
	・感覚過敏になる	A保育士：“小さい子どもを見たり声を聴くだけで耳を押さえ、表情が硬くなる”
対人関係を築くことが苦手な子	・人との関わりが少ない	A保育士：“子ども同士のコミュニケーションがとれない” B保育士：“年下の子どもと関わるが、同年代の子どもと関わりが少ない” C保育士：“集団の中に入れない”
	・ルールを守れない	A保育士：“食事時間、列に並ぶことが出来ない” “遊び時間を守らない”
	・目線が合わない	A保育士：“他の人と話す時、目を合わせるのが苦手で、表情がこわばる”
	・集中する時間が少ない	C保育士：“物事に対して集中する時間が少ない”

子どもを<自分の欲求をコントロールすることが出来ない>と捉えていた。また、“色んなところに動き回る”子どもを<落ち着きがない>子どもと捉え、“小さい子どもを見たり声を聴くだけで耳を押さえ、表情が硬くなる”子どもを<感覚過敏になる>子どもと感じていた。

2) 「対人関係を築くことが苦手な子」

これは、保育園内の決まりごとを守ることが出来ないこと、他児とどう関われば良いのかが分からなかったために、対人関係を築くのに苦手とする子どもをいう。保育士は、“子ども同士のコミュニケーションがとれない”、“年下の子どもと関

わるが、同年代の子どもと関わりが少ない”、“集団の中に入れていない”子どもを<人との関わりが少ない>子どもと捉えていた。また、“食事時間、列に並ぶことが出来ない”、“遊び時間を守らない”子どもを<ルールを守れない>子どもと捉えていた。さらに“他の人と話す時、目を合わせるのが苦手”、“表情がこわばる”、<目線が合わない>子どもや<集中する時間が少ない>子どもを気にかけていた。

3. 幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方
幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方は、5つのカテゴリーが抽出された(表3)。

表3 幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方

カテゴリー	サブカテゴリー	インタビュー内容
その子に関わるすべての人達と協力しながら積極的に関わる	・保育士同士情報共有	A保育士：“他の先生達と連絡を取り合って情報交換し、「この先生がいて大丈夫」と思えるように関わっている” B保育士：“今は先生達と話し合って協力しながらその子の様子を見てやっている”
	・保育士、母親、専門機関との連携	C保育士：“保育士、母親、専門機関と相談しながら、「子どもにはこういった関わりをした方が良いね」と確認し、アドバイスをもらっている”
	・他児にその子を気にかけてもらうよう声かけ	A保育士：“他児に声かけして一緒に遊ぶようにしながらその子の様子を聴く”“「〇〇君が困っているときは一緒にやってくれないねー？」と声かけする” B保育士：“声かけはするけど、他の子どものやり方に任せている。悪いやり方なら注意している”
その子を肯定的に関わる	・基本的にはその子の好きなことをさせる	A保育士：“その子が何をしたいのかを聴いて把握し、出来る限り好きなことをさせている” B保育士：“目的がない場合は、自由にその子どもの好きなことをさせている”
	・体験を通して自信を持たせる	C保育士：“色んなことを体験させ、パニックにならないように一緒に予測を立て、その子の自信をもたせている”
	・出来たことに対して褒める	A保育士：“その子がどのような気持ちなのかを聴き、自分の気持ちが言えたところで褒める” C保育士：“皆と一緒に出来たことに対して褒め、出来ないことに対してフォローしている”
その子と他児の場を共有する	・その子と他児が一緒になる空間を作る	C保育士：“集中できる時間が短くても一緒にその空間を過ごすようにしている”
	・子ども達の周りで保育士と一緒に遊び、行動をする	A保育士：“先生と一緒に真似から始まり、友達の近くで遊び、ニコッと笑ったら「お友達とやって楽しいね」と本人に気づかせている” B保育士：“「仲間に入れて」の訴えはないけど、保育士が様子を見てからそばに近づき、「先生と一緒にやろう」と誘って遊ぶ”

パニックや痙攣を起こしたときは情緒の安定を図る	・その子をその場から離れさせ落ち着かせる	B 保育士：“とりあえず、他の子ども達と離して部屋の隅に移動し、落ち着かせる” C 保育士：“他の子どもの前でパニックを起こしたら、その子が動揺しないように、その場所から一旦離れて、そばに付き、気持ちをクールダウンさせる”
	・その子に寄り添って落ち着かせる	A 保育士：“そばについて、手を添えて落ち着かせるようにしている”
	・気持ちを切り替えるきっかけ作り	B 保育士：“他の子どもは、怒っているのではなく、教えてあげたいという気持ちを本人に代弁する” C 保育士：“「お外で〇〇しよう」「〇〇を手伝ってくれる？」等と声かけし、気持ちの切り替えをさせるきっかけ作りをしている”
その子に見通しを持たせて安心感が得られるようにする	・ルールの繰り返し説明	A 保育士：“保育士が実際に「待ちます」「このように並びます」と 1 つひとつの言葉と行動で見本を見せる” B 保育士：“「何でいけないのか」を本人に繰り返し伝える”
	・話をじっくり聴く	C 保育士：“じっくり話を聴き、気持ちを確かめる”
	・その子の発達年齢に応じた子どもとの関わりが出来る環境調整	A 保育士：“年少組の教室を覗かせ、徐々に距離を縮めて関わりを持ってもらう” B 保育士：“無理に強制して同じ年代の子どもと遊ばせていない”
	・顔と名前を覚える工夫	A 保育士：“朝の出席時に顔写真と名前の書いた紙を一致できるよう、ホワイトボードに貼っている”
	・見通しを持つための工夫	B 保育士：“「〇〇したい時は、これが終わってからね」と条件を出しながら伝えている” C 保育士：“その子に次にやることを時計の針を使って事前にわかりやすく伝え、イメージしてもらい、安心させている”

以下、カテゴリーを「」、サブカテゴリーを〈〉、インタビュー内容を“ ”で記載した。なお、インタビュー中、保育士が気になる子どもに対する関わり方を挙げた際に、様々な事例の子どもがいたため、「気になる子ども」を“その子”として示した。

1) 「その子に関わるすべての人達と協力しながら積極的に関わる」

これは、A 保育園、家族、専門機関も含めてその子を皆で見守り関わっていくことである。保育士は“今は先生達と話し合っ協力しながらその子の様子を見てやっている”というように〈保育士同士情報共有しながら関わる〉ようにしていた。また、〈保育士、母親、専門機関との連携〉のために“保育士、母親、専門機関と相談しながら、「子どもにはこういった関わりをした方が良いね」と確認し、アドバイスをもらっている”さらに“他児に声か

けて一緒に遊ぶようにしながらその子の様子を聴く”など〈他児にその子を気にかけてもらうよう声かけする〉などの関わりをしていた。

2) 「その子を肯定的に関わる」

これは、その子の出来ること出来ないことを把握しながら、その子の肯定的な部分を伸ばしていくことである。“その子が何をしたいのかを聴いて把握し、出来る限り好きなことをさせている”
“目的がない場合は、自由にその子どもの好きなことをさせている”など〈基本的にはその子の好きなことをさせる〉また、〈体験を通して自信を持たせる〉ようにし、〈出来たことを褒める〉ようにしていた。

3) 「その子と他児の場を共有する」

これは、保育士と一対一の関わりをしながらその子に合わせて徐々に他児達と関わる工夫をしていることである。保育士は、〈その子と他児が一

緒になる空間を作るため、“集中できる時間が短くても一緒にその空間を過ごすようにしている”また、遊ぶ時は、“先生と一緒に真似から始まり、友達の近くで遊び、ニコッと笑ったら「お友達とやって楽しいね」と本人に気づかせている”そうしながら子ども達の周りで保育士と一緒に遊び、行動をするという関わりをしていた。

4)「パニックや痙攣を起こしたときは、情緒の安定を図る」

これは、その子が自分の思い通りにいかずパニックや痙攣を起こしたときに、保育士達はその子が落ち着くよう様々な工夫を用いて情緒の安定を図ることである。その子がパニックを起こした時は、“とりあえず、他の子ども達と離して部屋の隅に移動し、落ち着かせる”、“他の子どもの前でパニックを起こしたら、その子が動揺しないように、その場所から一旦離れて、そばに付き、気持ちをクールダウンさせる”などその子をその場から離れさせ落ち着かせるようにしていた。そして、＜その子に寄り添って落ち着かせる＞ために“そばについて、手を添えて落ち着かせるようにしている”また、“他の子どもは、怒っているのではなく、教えてあげたいという気持ちを本人に代弁する”ことで、＜気持ちを切り替えるきっかけ作り＞をしていた。

5)「その子に見通しを持たせて安心感が得られるようにする」

これは、その子が急な予定の変更が出て動揺しないように、事前に知らせ、見通しを持たせるための工夫をすることである。“保育士が実際に「待ちます」「このように並びます」と1つひとつの言葉と行動で見本を見せる”など＜ルールの繰り返し説明＞を行っていた。また、＜話をじっくり聴く＞ことで気持ちを確かめていた。さらに“無理に強制して同じ年代の子どもと遊ばせていない”など＜その子の発達年齢に応じた子どもとの関わりが出来る環境調整＞ことをしていた。“朝の出席時に顔写真と名前の書いた紙を一致できるよう、ホワイトボードに貼っている”など、＜顔と名前を覚えるような工夫＞をしていた。“「〇〇したい時は、これが終わってからね」と条件を出しながら

伝えている”や“その子に次にやることを時計の針を使って事前にわかりやすく伝え、イメージしてもらい、安心させている”このように＜見通しを持つための工夫＞をすることで安心感を得られるようにしていた。“本人から先生に訴えることが出来るように距離を置きながら見守っている”、“その子が自分の意思で相手に伝えることが出来るよう、ペースに合わせて関わる”ことで＜距離を置いたり、本人のペースに合わせた見守り＞を行っていた。

V 考察

1. 保育士が捉える気になる子どもの特徴

保育士が捉える気になる子どもの特徴は、「自分の気持ちをコントロールすることが苦手な子」と「対人関係を築くことが苦手な子」であった。平澤ら(2005)は、「保育者の気になる・困っている行動」問題として、集団や対人関係に関する複数の行動をあげており、その上位5項目は集団活動に関する問題、ことばに関する問題、興奮状態・かんしゃく・情緒不安定、指示に従わないなどである。また、前田ら(2010)は、発達上気になる子どもの行動特徴として、全体の1位が『コミュニケーション困難』112件(30.4%)、第2位『パニック、多動、不注意など』90件(24.4%)、第3位『対人関係(愛着困難)』69件(18.7%)と結果を出している。これらは、本研究の2つのカテゴリーと同様な結果であった。

2. 幼児期の気になる子どもへの保育士の関わり方

保育士は、気になる子どもの存在があった場合、「その子に関わるすべての人達と協力しながら積極的に関わる」ことから始めていた。郷間ら(2008)は、「気になる子」に対して、専門機関との連携や就学時の連携が進み、子どもに関わる人々が子どもをよく理解し、子どもの成長・発達のためによりよい対応や環境を提供できるようになることが望まれるとしている。本研究における保育士らは、専門機関だけではなく、母親のサポートや保育士同士の情報交換、月一回の定例会によってその子の関わり方等の共通共有を行っていた。気になる子どもと関わっていくには、保育士一人だけではなく＜保育士同士情報共有しながら関わる＞ことから行い、その子と関

わる人達<保育士、母親、専門機関との連携を行う>ことによって、その子との関わり方を再検討し、今後の支援策を立て、目標を皆で統一し、共通認識を持ちながら関わっていくことが重要である。更に、大人だけで気になる子への関わるのではなく、<他児にその子を気にかけてもらうよう声かけする>ことで、その子と他児との関係を作るきっかけができると考える。

次に、保育士らは「その子を肯定的に関わる」ことを行っていた。普段からその子を観察し、その子の出来るところ、出来ないところを把握し肯定的に関わっていた。これは、保育士らが気になる子どもの行動や様子をありのままに受け止め、その子自身の特徴を理解しようとしている姿だと考えられる。したがって、<基本的にはその子の好きなことをさせる><体験を通して自信を持たせる><出来たことに対して褒める>ことを通し、その子の特性を認め、互いに向き合いながら関わっていくことが求められる。一方で保育士らは、その子が集団の中で子ども達と関わるが出来ない場合、「その子と他児の場を共有する」という関わり方をしていた。その子を無理に集団の中に入れるのではなく、<その子と他児が一緒になる空間を作る>ことから始まり、保育士と一対一で関わりながら<子ども達の周りで保育士と一緒に遊び、行動をする>ことを大切にしていた。このように、その子の特性を理解しその子に合わせてともにスモールステップで進み、反応を観察ながらその子に気づかせるような関わり方をすることが必要だと考える。

さらに、その子がパニックや癇癪を起こした場合、動揺している状況を把握し、すぐに気持ちを落ち着かせる「パニックや癇癪を起こしたときは情緒の安定を図る」行動を保育士らはとっていた。具体的には、<部屋の隅に移動させて落ち着かせるその子をその場から離れさせ落ち着かせる>、<その子に寄り添って落ち着かせる>、<気持ちを切り替えるきっかけ作りをする>という関わり方をしていた。田中(2010)は、パニックになる子どもの場合、気持ちのベースになるのは「不安感・恐れと孤独感」なので、かかわる大人がその子の気持ち(不安)をすくい上げ、恐れから守り無理強いしない姿勢を伝

えることで信頼関係が深まると述べている。したがって、保育士はその場だけの対応をするのではなく、なぜその子はこのような行動をしてしまったのか、どうすればその子の不安な気持ちを取り除くことができるのかを瞬時にアセスメントをしたうえで、直接触れながらその子と関わっていくことが大切だと考える。このように、人との関わりが少ないことやパニック・癇癪を起こすときは、まずはその子の特性を認め、理解することが大切となる。そして、その子の理解度に応じて<ルールの繰り返し説明>を行い、<話をじっくり聴く>ことでその子の思いを表現出来るようにする。また、<その子の発達年齢に応じた子どもとの関わり方が出来る環境調整>やその子が理解出来るように<顔と名前を覚えるような工夫>、<見通しを持つための工夫>、<距離を置いたり、本人のペースに合わせた見守り>で、その子と信頼関係を築くことができ、安心へとつながっていく。勝木ら(2009)は、幼児期に必要なのは、保育所に自分の居場所があって保育所は楽しいところだ、友達と一緒に遊び、自分は認められているんだ、自分もできるんだ、大丈夫だという自尊感情を育むことだと述べている。その子が保育園で生きづらさを感じている中、保育士の関わり方で最も大切なことは、すべて「その子に見通しを持たせて安心感が得られるようにする」ことである。

VI 結論

保育士らは、「自分の気持ちをコントロールすることが苦手な子」や「対人関係を築くことが苦手な子」を気になる子どもとして捉えていた。気になる子と関わる時は、保育園・家族・専門機関等様々な連携によって共通認識を持つこと、その子の特性を理解し、互いに向き合いながら関わっていくことが大切である。また、パニックや癇癪を起こした時、情緒の安定を図り、不安な気持ちを取り除くような思いで関わる事が求められ、その場の対応ではなく、子どもの目線に立ちながら関わっていくことが重要となる。そして、その子の生きづらさを解消するため、保育士の関わり方で最も大切なことはすべてその子に見通しを持たせて安心感が得られるようにすることである。(図1)

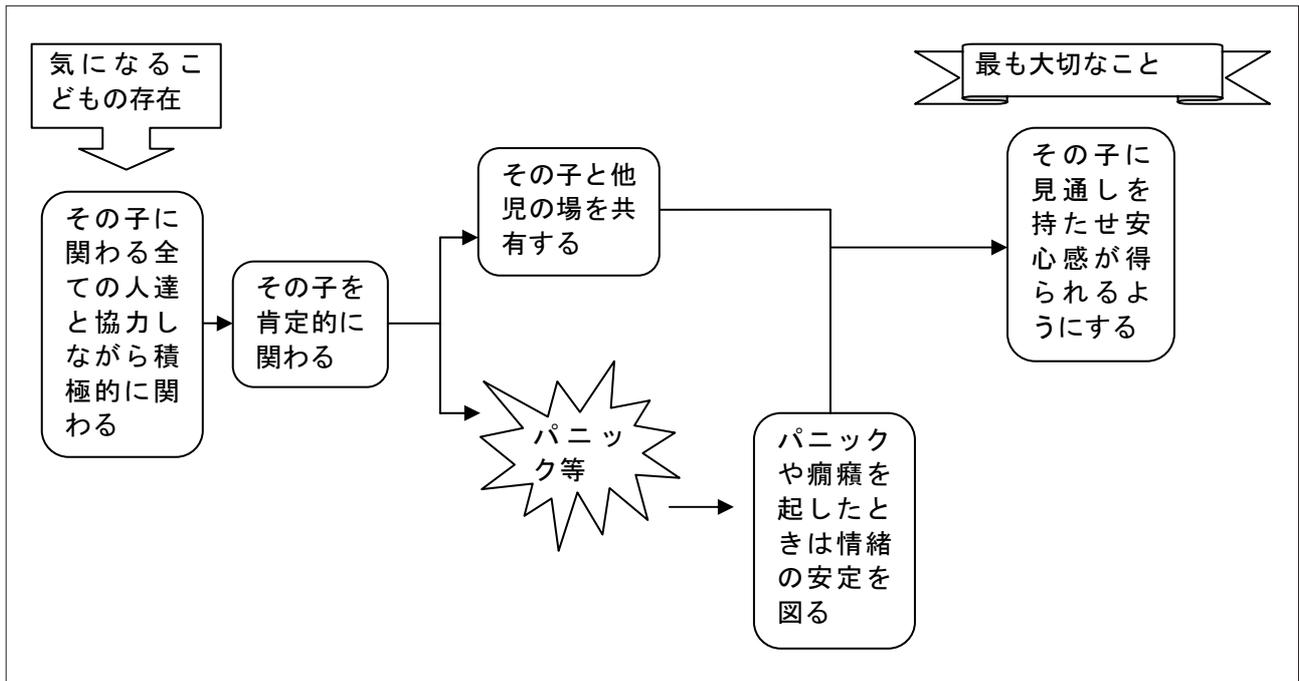


図1 気になるこどもへの保育士の関わり方についての関連図

引用・参考文献

郷間英世・圓尾奈津美・宮地知美他 (2008)：『幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究』。京都教育大学紀要。NO113.81-89

平澤紀子・藤原義博・山根正夫 (2005)：『保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究』。発達障害研究。第26巻。第4号。256-267。

本郷一夫 (2006)：『保育の場における「気になる」子どもの理解と対応』。ブレーン出版。6-7。

本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子他 (2003)：『保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究』。発達障害研究。第25巻。第1号。50-60。

嘉数朝子・財部盛久・上地亜矢子他 (2007)：『保育者の「ちょっと気になる子」の認識と保育に関する研究Ⅰ－子ども観との関連で－』。琉球大学教育学

部紀要。第70集。25-35。

勝木洋子・荒井まこよ・井上裕子他 (2009)：『気になる子どもの保育と可能性－安定した発達環境を求めて－』。研究紀要。人文科学・自然科学篇50.81-94。

河合光利 (2010)：『幼稚園における「気になる子ども」とはどのような子供か－保育者が考える「気になる子ども」とは(2)』。日本保育学会。第63回大会発表要旨集。224。

河野順子 (2010)：『幼稚園・保育園に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの現状と支援に関する調査研究－個別教育支援計画実施の観点から－』。東海学園大学研究紀要。第15号。83-97。

前田和子・譜久山民子・宮城雅也他 (2010)：『保育士による発達障害児の早期発見と早期支援の課題－沖縄県南部3市における質問紙調査－』。沖縄県立看護大学紀要第11号。31-38。

田中康雄 (2010)：『わかってほしい！気になる子－自閉症・ADHDなどと向き合う保育－』。学研.66-69。

報 告

保育の現場から 個性やニーズに向き合う支援のあり方を考える ～共に育ち学び合う環境づくり～

吉 田 真由美

I はじめに

近年、発達障害とまではいかないまでも、気になる子が増え、私たち保育の現場でも、その判断や対応にとっても悩むところがあります。

そんな中、一人ひとり違う個性やニーズを持つ子どもたちにしっかりと向き合い、その子に合った支援を考える事がすべての子ども達にとっても、より良い保育だと考え、職員全員が共通理解し、ニーズに合った支援をする為に、保育のプロとしてのスキルアップを目指しながら日々取り組んでいる所です。特に卒園していく、気になる子の為に、私たち保育士が支援できる事は何か、子どもへの支援やクラス集団への関わりはどうするか、そして保育士間の連携と役割、またどのように親支援をしていくかを深く考え、地域の連携機関と手を取り、安心して卒園させる事を目標に進んできました。

II 倫理的配慮

今回の発表に際しては、S君の保護者と十分に話し合う中で今後、発達障害の子ども達の環境が少しでも良いものになればという親の思いから、発表への承諾を得ています。また、関連の保育所長へも口頭にて承諾を得ています。

III 対象と方法

対象のS君は、2歳児から保育所を希望し、当時

は健常児として入所。母が、落ち着きがないこと、言葉が出ないことを気にかけていたが、兄弟と育っていく過程が似ているという理由で様子を見ているということもあり、私たちもまずは、経過観察をすることにした。

方法として2歳児クラスから4歳児クラスまでの3年間の保育の実践報告。その3年間のクラスの人数と保育士の配置は、以下の通りになる。

21年度	2歳児クラス	19名
	(保育士3名・加配保育士1名)	
22年度	3歳児クラス	18名
	(保育士2名・加配保育士1名)	
23年度	4歳児クラス	22名
	(保育士1名・加配保育士1名)	

IV 入所から診断まで・親支援ははじめの一步

入所した頃は、部屋の出入り口にずっと立ち、その場所から出たい様子が泣き止まず、一人の保育士には抱っこされるものの、他の保育士に対しては、髪の毛をむしったりし、人と関わろうとせず、特に子どもに対しては、無関心であった。少しずつ慣れてくると、更に動きも多くなり、じっとする事はほとんど無く、室内外走り回っている状態が続いた。言葉もほとんど発することなく、理解しているのかも分からない状態であり、言葉が出ない分、本人も気持ちが伝えられず、ストレス状態にあると思われ

I think about the way of the support to face each other in personality and needs
from the spot of the childcare.

～The environment creation which I am brought up together and learn～

Mayumi YOSHIDA

金武町立保育所臨時保育士

たので、担任同士で話し合い、情緒の安定を図るよう、しばらく1対1の関係を持つようにした。2か月が経過した頃には、徐々に落ち着き、本児のクラス（場所）にも慣れ、絵本を見たり大好きなテレビを見る時間が持てるようになる。

これまでの本児の状態について、所長・主任・担任で話し合い、やはり気になる行動が多く、どうしていったらいいか分からない現状を、町の保健師に相談し、行動観察をしてもらう事となった。しかし、母親にどういう風に話を切り出していいかに悩み、そして誰がどう伝えるか……という事については、所全体で話し合い慎重に進める必要があった。保育士として、本児そしてその家族との関係を傷つける事無く、うまく進める方法にとっても悩んだが、母親が一番気にしていた言葉の遅れの面から話を切り出す事にした。

その為には、自分たちから知識をしっかり持たなくては…という事で、所全体で言葉の発達についての勉強会を開き、職員間の共通理解を図った。

保育所保育指針によると、※おおむね3歳の「言葉の発達」の項目に、子どもが理解する語彙数が急激に増加し、日常生活での言葉のやり取りが不自由なくできるようになります。と示されている。しかし、入所当時の本児は「アー」「ウー」などの奇声を発するのみで、言葉らしい声は、ほとんど聞こえてこなかった。そこを捉えながら、日々の保育所での様子を家庭へ伝える様にし、ゆっくりと母親とのコミュニケーションを多くとるように心掛けた。そうする中で、「言葉に心配なことはないですか？気になる事はないですか？」と聞いたところ、それがきっかけで、母親の方からどんどん気になる事を話し始めた。「祖母は大丈夫と言っているが、どうも違う気がする。」という母親。そこで、8月に町で実施している、「気になる子の相談会」を勧めたが母親としては、2か月先まで待つより、今すぐにでも相談できる場所があればという事で、小児発達センターで検査が出来る事を話し、どうするかは家族で話し合ってもらった事にした。当時、父親はあまり前向きではなかったが、母親の方が、すぐに予約を取り、診察を受ける事になった。結果、「精神遅滞・広汎性発達障害」と診断を受けた。

V 保育所の取り組み

保育所では、毎月1回（夜の時間を利用して）勉強会を実施しています。各クラスの気になる子や、現在悩んでいる内容をみんなで話し合い、職員全体で（調理員も含む）共通認識のもと、一人ひとりに関われるような環境づくりをしている。

担任だけでなく、その子が関わる環境すべての人で、目に見える行動だけにとらわれず、その行動の要因と背景を理解し支援していくことで、気になる子が成長していく、変わっていくという事を理解していく事が大切だという考えから、毎月の勉強会で本児の様子を伝え合っている。S君の様子から、情緒の安定を図る為に、膝に座らせてゆったりとした雰囲気の中、本児だけの時間を作ってみたり、とことんS君の行動に付き合ってみたり、その時の方法や対応の仕方を皆で話し合い実践へとつなげる。そして、全体で関われる様にする事で、経験の浅い保育士も進んで関わってくれ、本児に対してだけでなく、子ども一人ひとりに向かう姿勢や視線も少しずつ成長してきたように思う。保育士として経験を積んでいても、障がい児…気になる子となるとどうも…と引いてしまう人も多く、それが現実という事もあるが、そういう意識や考えになる前に、みんなで環境を整える・作り出す事で、自然と無理なく一人ひとりの力になっていく様に感じられた。

VI 3 年間の実践と結果

1. 2 歳児クラスでの 1 年の結果

変化が見られた部分	<p>入所当時は、初めての集団生活で慣れずに泣くことも多く、部屋から飛び出したり、ほとんど走り回って落ち着きなく過ごしていたが、担当保育士を知り環境にも慣れてくると、徐々に落ち着いて過ごせるようになった。気持ちや行動が落ち着いてくると、他児との関わりも出てきて、散歩の際自ら手をつないだり、集団の中に入って遊ぶ姿も見られるようになる。</p> <p>ほとんど出さなかった声も、喜怒哀楽を声で表現するようになり「あ」「い」「う」など言葉につながる発声もするようになる。保育士との言葉あそびもするようになり、排泄面では、自分の意思でトイレへ行き、排便も知らせるまでになった。</p> <p>この 1 年間で、だいぶ落ち着いて生活できる様になり、周りに関心を示し関わろうとする力が少しずつではあるが、ついてきた様と思う。</p>
努力を要する部分	<p>行動や動きは、だいぶ落ち着いてきたが、まだ部屋から突飛に走り出したり、門から飛び出そうとする事もあり、常に目が離せない状況である。また、高い所に平気で上り、本人はそれを楽しんでいる様だが、危険な事(行動)はしっかり注意し、何度も知らせていく必要がある。</p> <p>また、少しずつ声を出し、言葉らしい発声も出てきてはいるが、自分の要求を言葉で伝えることはまだ無いので、少しずつ引き出していける様にしていきたい。</p>
今後の課題と方向性	<p>担当保育士だけでなく、本児をとりまく人たちが皆で、本児の課題(目標)を共通理解し、一緒になって人的・物的保育環境をつくり出していく事が、引き続き必要である。本児の伸びる力をより引き出していくためにも、これまで同様、本児に合わせてゆったり時間をかけて保育していく事を必要とする。</p>

図 1

2. 3 歳児クラスでの様子と対応

進級し、環境の変化により、2 日程泣いたり部屋を嫌がったりが見られた。しかし、自ら受け入れ、新しい保育士にも抱っこを求めたり、手をつないで行動へ誘ったりする姿が見られるようになった。登所すると、自ら合図をしてきたり、甘えてきたりする。S 君と日々過ごす中で、興味(関心)のあるキャラクター(当時はノンタン)や、歌などを見つけ、それを話題にしたり、関連付けをして行動へ誘ったり共感が持てるような、持ってくれるようなコミュニケーションの取り方をするようにした。結果、次第に部屋から飛び出す事が減り、落ち着いて過ごせるようになった。他児が関わってきたり、抱きついたりしてくるのも嫌がらず、自ら手をつないで喜んだり誘ったりし、集団の中で楽しそうに遊ぶ姿も見られるようになった。急に言葉の数が増える。今までは、よく声を出すようになってきたものの、言葉

にならなかつたり、聞き取りにくかつたり、叫び声が多かつたが、保育士の問いかけに対し、「はい」と返事をする様になった。そのことをきっかけに、保育士の発する言葉(単語)を真似たりするようになる。その後も、言葉数が増えていく。また、体調不良の為、一週間程休んで家庭で過ごした際には、家族との関わりや、たくさん声掛けによって、驚くほど言葉の成長があつた S 君。家族の存在や、その関わりによって、S 君の心の中にあつた内語が、ぼつとでてきた瞬間であつたのではないかと思う。今でも S 君にとって、家族の存在、役割はとても大きなものであるといえる。また、嬉しかった時に「やったー」と声を出して両手を上げ、ジャンプで表現したり、帰る母親を見て「おかあさーん」と泣き出す姿も出てきた。次第に感情なども声に出して伝えようとする。

また、担当保育士との関わりの中で、一緒にいる間は、一人で外・室外へ飛び出したり危険な所へ登つたりする事は、ほとんど無くなつた。しかし、担当が帰つた時など(いないと分かる)は、いつもと違う行動に出たりし、門から出ようとする姿もあつたが、そのことは、担当保育士との信頼関係が確立されてきたからだと考察できると思う。その事から、その後の対応として、担当保育士だけでなく、時には違う保育士と関わる時間を持つてみたりすることで、どの先生でも同じ対応をするんだという事を気付かせ、職員間で話し合いを持ち、同じ方向性で保育に当たる様にした。そうする事で、次第に危険な行動も落ち着くようになった。

また、日々の保育の中でも、本児の気の向くままに別のクラス(部屋)に入っていく事も多く、そのクラスの活動を見て行動する事もあつたが、いつでも、どの部屋でも快く受け入れてくれたり、そのクラスの子ども達と同じように対応してくれたり、みんなで環境を作ってくれている事が、本児にとって、とても心地よい居場所となり、安心して過ごせる=保育所大好きにつながつていたと思う。

3. 3歳児クラスでの1年の結果

変化が見られた部分	<p>今までは、担当保育士との1対1でのやり取りがほとんどであったが、クラス（集団）の中でも居心地良さそうに過ごせる様になり、徐々に他児とも関わりが持てるようになる。他児の遊んでいる中に入ったり、自ら他児の手を引っ張って関わりを持とうとしたりする姿も見られるようになった。クラスの仲間も、本児の事を気にかけるようになり、生活面を手伝ってくれるようになったり、本児も嫌がらず受け入れるようになる。言葉の面ではとても大きな成長が見られ、単語を少しだけ発していたのが、感情を言葉にするようになり、二語文も発するようになった。保育士の声掛けへの理解度も高く、関わりもスムーズになった事で、本児自身過ごしやすくなったように思える。しかし、声を出す楽しさのあまり大声で叫んで、面白がったりする事があるので、時と場所を選んで声のボリューム調整を知らせている段階である。</p> <p>生活面でも、少しずつ自らやろうとする意欲も出てきて、声掛けされなくても出来る事が増えてきた。〇〇出来てすごいね、S君すごい！と保育士が具体的に褒めてあげる。褒められる経験を積んでいくことで、自分は大切にされているんだ、友達にも大事にされているんだという心の育ちにつながり、自己肯定感が芽生えてきた様に思う。保育士との関わり、そして他児との関わりが出てきた事で、落ち着き方も変わり、毎日楽しんで生活できるようになっている。</p>
努力を要する部分	<p>時々、保育士の様子をうかがいながら逃げ出そうとしたり、危ない行動をしたりする事があり、常に目が離せない状況である。本人はそれを楽しんでいるようだが、危険な事（行動）は具体的に「あぶないよ」と伝え、何度も知らせていく必要がある。「自ら判断できる」事を目標にしていきたい。</p>
今後の課題・方向性	<p>子ども同士で気付き、助け合えるような環境を作っていきたい。これまでの方法から、見守っていく保育へ→本児の自立を目指す。（卒園に向けて）</p> <p>担当保育士だけでなく、本児をとりまく人たちが皆で、本児の課題（目標）を共通認識し、一緒になって保育環境をつくり出していき事が引き続き必要である。これまで同様、本児のペースやスタイルをしっかり把握しながら、ゆったり時間をかけて保育していく事を大切にしていきたい。</p>

図2

4. 4歳児クラスでの様子と対応（結果）

登所すると、すれ違う人に「おはようございます」と自ら声を掛けて歩く。1人で過ごす事よりもクラスで過ごすのを好むようになり、皆と一緒に行動をするようになった。

散歩や遊びの面でも、保育士だけでなく友達と手をつないで過ごせるようになってきた。しかし、まだ思い切り走りだしたり、突飛に走り出したりするので、転んでしまう事も多く、傷が絶えない。繰り返し同じ危険に遭わないようしっかり気付かせていながら、安全面には十分注意するよう配慮する。

他児と同じ遊びをしたり誘いに応えてみたり、一

緒に行動することも増えてきた中で、ケンカも出来るようになってきた。自分の気持ちをうまく表現できずに、手を出して泣かしてしまう事もあるが、泣いてしまった友達の涙を慌てて拭いたり、相手の顔を心配そうにのぞき込んで「ごめんなさい」と謝る事もできるようになった。そんな時は保育士も、「謝る事が出来たんだね」と具体的に認めてあげる。そういう経験を繰り返す事で、自己肯定感が育ってきた様に思う。反面、物を投げたりして注意された時などは、本児が納得いかず気持ちの切り替えがなかなか出来ず、怒りが納まらない時があり、そんな時はダメだけ押し付けるのではなく、本児にうまく伝わるようなやり方を考える。感情を思いきり出させたいうえで、抱きしめる・受け止める、そんな関わりができるよう心掛けるようにした。又、泣いている子に対して自ら気づいて顔をのぞき込んだりするものの相手が困っているかどうかなどの判断は、少し難しい様である。しかし、「困っているから助けてあげて」と知らせてあげると、何とかしようとする姿も見られる。

4歳児クラスになると、どんどん言葉の幅が広がり、語彙数も急激に増えてきた。その場に合った言葉を使えるようになったが、まだうまく使い方を知らないために、相手にうまく伝わらなかつたりする事も多く、様子を見ながら補足や代弁をしてあげ、うまく関わりが持てるようにすることで、少しずつ伝え方も分かるようになってきた。

〇〇したい・〇〇ちょうだい等、本児の要求も自ら伝えるようになる。また、保育士との言葉のやり取りを楽しめるようになった事から、保育士がS君の嫌いなお化けの真似をすると、「お疲れ様」と言ってカバンを持って来たり、あいさつや、お礼は促されなくても自然と発するようになる。自分が困っている時なども、友達の名前を呼んで助けを求めたり、「おかあさん、助けてー」と叫びながら大きな声で泣けるようになった。保育士を名前と呼ぶようになる。言葉の発達により、少しずつコミュニケーションも上手になってきて生活もしやすくなってきているように感じる。本児なりのペースであるが、とても成長が見られてきている時期であり、ゆっくりではあるが、しっかり発達段階を踏んでいる事をおさ

え、一つひとつの関わりを大切に、無理なく（褒める・待つ・命令ではない）本児の力を引き出せるような対応を心掛けるようにしていった。

5. 菜園活動を通しての成長

3歳児クラスから4歳児クラスにかけて菜園活動を行う。

夏野菜（ゴーヤー・ピーマン・なす・バジル・へちま・トマト）冬野菜（じゃがいも・人参・大根・ブロッコリー・キャベツ）年2回の収穫に向けて、種まき（苗植え）から、日々の水やり等を行った。本児も畑活動は大好きで、作業の日以外も毎日の様に畑へ行き、様子を見て歩く。午後の水やりも忘れずに、保育士より先に準備する程であった。畑活動をする様になり、次第と土に触れる回数も増え、今まで汚れる事に抵抗のあった本児だが、今では自ら砂に埋まって楽しみ、ダイナミックに遊べるまでに成長した。

また、入所当時は、口にできる食材も少なく、白米とポーク・肉など限られた物であったが、菜園活動と共に食材に興味を示し、一生懸命育てた野菜の収穫を心待ちにし、収穫できた時には、その喜びから、その場で洗って味をしたり、給食の中に入っているのを確認しながら、苦手な物にも挑戦するようになった。今では、ほとんど完食できるまでになり、なかなか食べられずに残っている友だちに「〇〇がんば〜れ！」と励ます姿も見られる。

菜園活動を通して、色々な面から大きく成長できたと思う。

Ⅶ 考察

総合的な育ちと保育所における最終目標

- ① 自分に自信が持てる
- ② 社会的な生活習慣が身につく

入所した頃は、部屋にもいられず、一人で思うままに走り出したりが、ほとんどだった本児が、ゆっくりではあるが言葉を発するようになり、言葉を理解できるようになった事で、次第にクラスの中でも落ち着いて過ごせるようになった。明るい性格で声を出すのが好きな本児、どんどん語彙数も増え、相手と言葉のやり取りが出来るまでになった。少しずつ

コミュニケーションも取れるようになり集団の中でも生活しやすくなったように感じる。

この一年間は、本児との関わりも大切にしながら、徐々に見守る保育へ切り替えるように配慮した。次のステップに向けて、保育士との関わりから友だちとの関わりへ、子ども同士（同級生）で助け合える環境の中育ち合えるよう、毎日を過ごしてきた。すこしずつ友だちとも関わりが持てるようになり、困った事があつたら名前を呼んで手伝ってもらったり、周りが気づいて配慮してくれたり、お互い仲間としての意識も芽生えてきたように思える。運動会や、おゆうぎ会等の取り組みになると、部屋の片隅に寝転がったりして、本番目まで練習を行わない本児であるが、頭の中で記憶し、完璧になってから踊り始めるのが本児のペースであり、初めのうちは、『何で、S君だけ？』という意見もある中、本児なりに一生懸命覚えているんだという事を知らせ、最後に一緒に参加し、発表出来たことを、全員で喜び、認め合う場を作る。本児なりの学びのスタイルを皆で共感し、受け止めていく、その結果が本児もクラスの子ども達も共に大きく成長できた事につながったと思う。

これまでは、保育士との関わりが中心だった本児が、この保育生活で、友だちと関わるようになり、仲間意識が芽生え、本児だけでなく、クラスの子ども達みんなで育ったように思う。これからも、お互いに支え合いながら、心地よい環境の下、過ごしていける事を願う。

Ⅷ まとめ

これまで、S君と過ごしてきた中で、たくさんの悩みと葛藤がありました。職員間での連携・共通理解はもちろん、家庭との協力が不可欠となる中、今回S君と入所の時から関わる事となり、母親・父親・そして家族の、心の変化と共に、一緒に支え合いながら過ごせた事は、とても良い結果へつながったと思います。私自身、保育士として、まだまだ発達障がいに対する知識も浅く、これでいいのか……方向性は大丈夫か…など、不安になる事もありましたが、巡回指導の先生に助けられながら、時には発達センターの訓練へ同行させてもらったりと、手探

りの中、共に育ってきたのが現状であります。その中でも、常に職員同士の伝え合いや、共に育てるといふ環境作り、そして全ての協力があつたからこそ、今に至つたと感謝する次第です。しかし、S君をはじめ、発達障がいの子どもの人生は、まだまだ始まつたばかり…実際には、保育所から幼稚園への引き継ぎもうまくいかずにいるのが現状であり、行政との壁も厚く、少しずつ解消する必要（協力）があります。この先、少しずつでも、各関係機関が

手を取り合い、歩み寄る事で、よい方向性、そしてより良い環境作りがなされる事を願い、引き続き取り組んでいきたいと思う。

参考文献

- 1) 松尾武昌. 新保育所保育指針を読む[解説・資料・実践]. 社会福祉法人 全国社会福祉協議会、東京 2008

報 告

沖縄県障害児等療育支援事業を利用した保育所支援

大城 貴子¹⁾ 照屋 智子¹⁾ 高良 幸伸¹⁾
吉田真由美²⁾

I はじめに

沖縄小児発達センターは平成13年10月より県から事業委託を受け、「障害児等療育支援事業」（当時は障害児（者）地域療育等支援事業）を行なってきた。中部圏域の保育所支援もその事業のひとつである。今回、障害児保育に積極的に取り組んできたA町N保育所の加配保育士との関わりから、保護者との連携、町内保育士とつながりの輪が広がっていった経過について報告する。

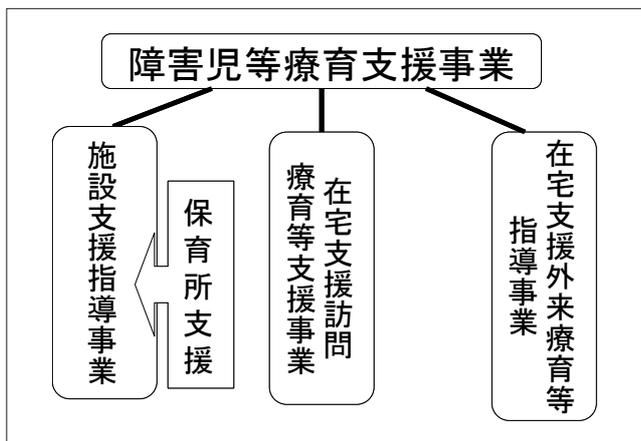


図1 沖縄県障害児等療育支援事業の柱

保育所支援の中で行なわれることは、ご本人支援、保護者支援、加配保育士支援、保育所支援であり、その内容は、生活スキル、コミュニケーションスキル、子育てに関する相談、保育所での課題設定、気になる行動に対する対応方法、保護者との連携、就

学先との連携などである。

II 対象

A町N保育所の園児数は65名、保育士14名。障害児保育対象児1名は広汎性発達障害の診断を受けている（表1・表2）

表1 N保育所の年度ごとの保育士数と園児数

	保育士	加配保育士	園児数
平成21年度2歳児クラス	3名	1名	19名
平成22年度3歳児クラス	1名	1名	18名
平成23年度4歳児クラス	1名	1名	22名

* 加配保育士は3年間、継続して担当した。

表2 年齢ごとのADLと行動・言葉について

	ADL	行動面・ことば
平成21年度 生活年齢2歳	全介助	対人関係弱い 表出語なし
平成22年度 生活年齢3歳	半介助	衝動的な行動多い 単語数語
平成23年度 生活年齢4歳	自立	衝動的な行動減 言語指示理解増 単語～2語文

III 方法

- ・期間 平成21年～23年 訪問回数年3回。行動観察後、三者（保護者、担当保育士・主任保育士、訪問員）による話し合いを行なう。

Our approach to support nursery schools using Okinawa prefecture support services for care and habilitation of handicapped children

1) 沖縄小児発達センター 2) 並里保育所

- ・話し合い内容は、①加配保育士からの詳細な保育報告、②気になる事や課題についての検討、③所全体での支援体制についてである。

IV 結果

1) 加配保育士と本人・保護者との関わりの変化 (表3)

表3 保護者と保育士の関係の変化

21年度	本人・保護者と加配保育士との信頼関係構築。
22年度	深い信頼関係に基づく保育と家庭との連携。
23年度	細やかな保育実践の積み重ねより、見守りの部分が広がる。

- 2) 子ども理解について：毎回担当保育士による細かく丁寧な記録をもとに現況についての報告が行なわれ、家庭での様子を踏まえて児の様子を相互に確認、多面的に児を見る機会がもたらされた。例えば、大きな声を出すことについて、どのような場面で声をだすのか、また声を出すことによって周りがどう対応しているのか、大きな声をだす行動の背景についてどんなことが考えられるかなど話し合われた。
- 3) 支援方法について：卒園後を見通しながら、現在の状況をどうとらえるか、毎回子ども自身の課題、まわりの大人の課題について、ディスカッションが行われた。前向きな姿勢で具体的建設的な支援方法が毎回確認された。例えば、「いただきます」のあいさつをみんなと一緒にする習慣を身につけるためには、どのような取り組みが必要なのか。「待つ」ことが本人にとってどのような状況をもたらしているのか、目標設定と到達までの段階付けの検討が行なわれた。
- 4) 社会性・集団参加について：児の変化に伴い、年長クラスでは子ども同士の関わりにも課題を設定し働きかけた。その結果、他児との関わりの頻度が増え、集団活動にも参加することが多くなり、子ども相互の育ちが伺われた。相互理解のた

めに、日頃から必要に応じて他児に対して本児の苦手な場面を分かりやすく説明したり、児なりに努力していることも伝えられていた。また児が困っているときに周りの子どもたちがどう振舞っているかを担当保育士がモデルを示し、またその都度適切な言葉で伝えていた。

- 5) N保育所内での支援体制の構築：訪問後、保育所主任と加配保育士が中心になり、所内保育士全体で児の理解を深める為の報告会が開かれていた。又、加配保育士が休みの時などの具体的な対応方法についても話し合いがもたれていた。
- 6) 進級を控えて23年度末には、幼稚園の先生との話し合いの場を設定した。これまでの児の歩みと親の思い、保育士の実りある実践が報告された。乳幼児期からの保育所での体とこころの基礎作りの一面を理解してもらい、その上で幼稚園での更なる育ちを期待する機会になった。
- 7) 町立保育所間のつながり：N保育所の加配保育士が中心になり、他3保育所の若手加配保育士との学習会が行なわれ、発達障害のあるお子さんの理解が深められていった。

V 考察

- 1) 保育所支援は、保育所と保護者の連携を図り、障害のある子が地域の保育所で保育をうけることを後方支援すると考えられた。
- 2) 加配保育士支援が保育所全体での支援体制につながり、保育所での障害児保育の充実が図れたと考えられた。
- 3) N保育所加配保育士を中心に町内の障害児担当保育士同士がつながり、悩み相談の場が作られるなど、キーパーソンになる人の存在が、町内の障害児保育の質を向上させると考えられた。
- 4) 保育所支援事業が一保育所内の支援に終わるのではなく、保育士間、保育所間などの横のつながり、また幼稚園へのつなぎなど時系列的なつながりに発展するよう支援者のかかわりの工夫も必要と考えられた。